



よるんちよう 議会だより

第121号

2016年／平成28年11月10日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201



与論こども園運動会でのエイサー演舞

議長に福地元一郎議員を選出

(2)

議会構成決まる

(3)

一般質問

4人が登壇！町政を問う

(8)

9月
定例会

* 紹介：表紙左上のお面は本町の国指定重要無形民俗文化財「十五夜踊り」1番組に登場する「朝伊奈」の面です。踊りの場面では、絶対的な権力者である「うぷすー」（大老）の役で登場します。

一般会計予算は 52億465万円(2億2504万円を追加)

主な補正

役場仮庁舎移転回線整備事業	1030万円
肉用牛生産効率化事業補助金	1612万円
干害対策施設整備事業補助金	120万円
茶花漁港北防波堤堆積物除去用重機賃借料	160万円

平成二十八年第三回臨時議会は、九月十四日の一日の日程で開かれた。改選に伴い、議長に福地元一郎議員(63)、副議長に林隆壽議員(65)が共に指名推選で選出された。常任委員や議会運営委員を選出し、監査委員に大田英勝議員(65)が選出された。

平成二十八年第三回定例会は、九月二十日に開会し十一日間の会期で九月三十日に閉会した。

提出された議案は条例2件、補正予算4件、決算認定7件、承認1件、同意1件、その他3件で、いずれも原案の通り可決・承認・同意された。

三十日の最終本会議では、決算認定7件が認定され、陳情3件が採択された。

一般会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	49億7960万円	2億2504万円	52億465万円

特別会計補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	9億4060万円	1963万円	9億6024万円
介護保険	6億9134万円	1000万円	7億134万円
後期高齢者医療	6716万円	13万円	6729万円



議 会 構 成

議 長	副 議 長	監 査 委 員
福地元一郎	林 隆壽	大田 英勝

総務厚生文教常任委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員		
高田 豊繁	林 敏治	川村 武俊	大田 英勝	福地元一郎

環境経済建設常任委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員		
野口 靖夫	沖野 一雄	遠山 勝也	町 俊策	林 隆壽

広報常任委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員		
大田 英勝	川村 武俊	遠山 勝也	町 俊策	林 隆壽

議会運営委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員		
大田 英勝	高田 豊繁	町 俊策	野口 靖夫	林 隆壽

広域事務組合議員

沖野 一雄	林 敏治	野口 靖夫
-------	------	-------

採択された陳情

◎北瀬良座地区農道 (仮称)整備の陳情

陳情者

与論町那間

那間自治公民館

館長

山下健男

受益者代表

池田範男

採択理由

この農道

は、地域の営農・生活路線として広く利用されているが、幅員が狭いことや路面状況が悪く、降雨時や農繁時期等においてキビ運搬車等の通行に支障を来しており、早期の改良舗装整備の必要性があることから全会一致で採択。



北瀬良座地区農道（仮称）

◎与論町における障害者雇用推進についての陳情

陳情者

与論町那間

与論町特別支援教育保護者会

護者会

会長

林健一

採択理由

この陳情は、

①特別支援学校高等部の生徒の卒業後の進路の選択肢の一つとして本町内での就職希望がある場合、教育委員会が学校や保護者と連携をとり推進する。②障害者雇用対策として、与論町役場職員を採用するに当たり、障害者枠を設け、本町における障害者雇用推進のモデルとする。③本町内の各事業所等において、障害者雇用を推進するためのあらゆる施策を講じ、民間企業の障害者雇用を支援することを求めるものである。「障害者の雇用に関する法律」の準拠及び

秀和園



◎観光客への対応を意識した海上・海岸などにおける防災体制の改善に関する陳情

陳情者

与論町那間

町政活性化ネットワーク代表

代表

沖道成

採択理由

この陳情

は、①防災スピーカーで防災無線放送を届けられることができない海岸・海上への対策として、海上でも電波を捉えることのできる防災無線受信機の船舶への搭載義務化、携帯電話を活用した緊急時連絡システムの構築、聴取困難な海岸付近の箇所への防災スピーカーの新規設置、緊急時に観光客など島外からの来島者を確実に避難誘導する手順書の作成など、海岸や海上における

確実な防災体制を構築すること。②不明瞭な音声合成による防災無線の改善と聞き取れなかった場合の対策として、合成音声品質の確認と改善を求めるものである。

安心・安全な災害に強いまちづくりを進める観点から、海岸部等での不聴取対策や防災無線機器設置改善対策等の向上を図る必要があると共通認識した。陳情の内容のうち、海上でも電波を捉えることのできる防災無線受信機の船舶への搭載義務化については、防災無線機器の音声到達能力の問題や各人への機器搭載の強制化、義務化が考慮推察されることから、この件を除き全会一致で採択。



防災無線

決算審査での主な質疑

一般会計

総務企画課

問 財産管理費の966万9000円については、公共施設の補修等を行ったとあるが場所はどこか。

答 役場が管理する公共施設で、役場庁舎や認定こども園、公民館等の軽微で補修が必要などところを修繕した。

問 空き家総合対策事業で77件確認されている空き家を、リフォームして貸出しできないか。



空き家

答 空き家バンクの整備を行い、リフォームのための助成制度づくりを進めている。

問 特定事業主行動計画の策定とは。

答 本町の職員で女性の管理職をどの程度の割合で登用するかという目標数値を揚げ、女性が活躍できる場をつくるための計画策定のことである。

税務課

問 太陽光発電設備に固定資産税が課税されているようだが、課税対象者は何人いるか。

答 課税対象者は18人である。

町民福祉課

問 こども園の職場環境においては、同一労働、同一賃金ということが大事である。待遇改善を段階的に行える



茶花こども園運動会

よう課長会あたりで提案してみる必要はないか。

答 財源が厳しい中で、なんとか改善できないか打合せや相談もしている。有資格者の中途採用や、臨時職員に対する待遇改善については、労働に見合った賃金が払えるよう改善できればと考えている。

問 出産支援金を増額すれば出生率は上がると思うか。

答 経済の状況などさまざまな影響も考えられるので一概には言え

ない。子育て支援体制を充実させながら、支援金の投資効果がでるようになりたい。

産業振興課

問 漁場の生産力向上の取組として、種苗放流、有害生物駆除、藻場造成とあるが、具体的に。

答 種苗放流として、トコブシを2000匹、夜光貝を324匹、シラヒゲウニを7000匹放流している。有害生物駆除は、オニヒトデではなく、サメの駆除を行っているが、平成27年度の実績で3486匹、重量にして8734キロを買上げた。

藻場造成は、藻をブロックに移植して定着させたものを何個か購入して、リーフ内に設置したが、食害があるのか根元から切れていたりして効果が上が

ていない。

問 活力ある農村づくりのためのグリーンツーリズムの財源が足りないのでは。

答 商工観光課が魅力ある観光地づくりに取り組んでいるので、協力して内容を充実させていきたい。

問 堆肥センターの成熟堆肥には雑草の種が混入している。対策や調査の予定はあるか。

答 雑草の種は温度が60度以上で3日間ほど置かないと死滅しないが、中熟堆肥の場合はどうしてもそこまでいかない。いい対策方法がないか今後検討したい。



堆肥センター

水道課

問 浄水場のイオン交換膜の工事で892万6000円ほどかかっている。町民から最近水道水の硬度が上がっているのではないかと聴いているが、現在どういう状況か。

答 イオン交換膜は、電気を最大限使っているので膜の消耗が早く、毎年1000万円近くの予算をつけて交換をしている。国が定めている硬度の基準値は、1リットル当たり300ミリグラムだが、本町では200ミリグラム前後を保っている。

環境課

問 野犬や野良猫が減っていないが、どう考えているか。

答 野犬や猫に関しての対応は積極的にやっているが、効果は上

がっていない。野犬は殺処分をしないで36頭を愛護団体に譲渡している。今後は、眠り薬や捕獲器以外の対応策を徳之島保健所と相談していきたい。

問 サングを増やすための方策はあるか。



サンゴ礁

問 最近、観光客からクレームがあると聞いている。百合ヶ浜へのグラスボートの案内やお土産の販売、マリッジや関係で行き過ぎた勧誘等が行われていないか行政が指導する必要があるのではないか。

答 観光協会を通じて2度ほど指導した。観光の原点に帰ってきてきちんとした対応ができる

いる。サンゴの移植をしているところが沖縄にあるが、それが効果的なのか今は判断出来ない状況。地下水の影響もあるのではとのことで地下水の採取を重点的に行っている。調査結果がもう少し出るので、結果を見た上で何がサンゴに有効なのか対応策を考えていく。

商工観光課



ミナタ離れ

ように指導していきたい。

建設課

問 辻宮住宅、瀬良座住宅がかなり老朽化、

劣化が進んでいるが、整備計画はどうなっているか。

問 育英奨学金の内訳はどうなっているか。

答 27年度は、高校生2人。専門学校生6人。短大生3人。大学生18人。大学院生1人。総額1038万円を貸与している。高校生には月額1万5000円。専門学校生、短大生、大学生以上は3万円となっている。

教育委員会

特別会計

農業集落排水

問 分担金、負担金の未収額について、固定化した滞納繰越があると思うがどのような対策を講じていく考えか。

問 各小学校、中学校の教室にクーラーがないが、校舎の建て替への段階で自然エネルギーを活用してクーラーの設置はできないか。夏場はどうしても必要だと聞いている。

答 沖繩県は、すべての学校にクーラーが設置してある。自然エネルギーについては、太陽光のパネル自体は安いですが、バッテリーが高く、何千万円もする。バッテリーが改良されて安くなれば設置できるのではないかと。

答 随時家庭訪問をしながら、未納の分の請求も水道料金と併せて努力していきたい。

平成27年度
会計決算審査
意見の申入れ

平成28年第3回与論町議会定例会において実施した平成27年度会計決算審査の結果、町議会としての意見を集約決定し、平成28年10月6日(木)町長室で高田委員長立ち会いの下、議長から町長に申し入れを行った。



山町長(左側)へ申し入れを行う福地議長

記

1 廃止路線代替バスについては、高齢化社会の到来や交通弱者対策等、町民の交通体系の利便性向上を図る必要があることから、運行ルートや運行サイクル等について、検討委員会の設置や外部専門機関によるシミュレーション評価を行うなど、本町における最適な路線バスの運行が図

られるよう対策を講じること。

2 奄美パーク代替職員負担金の支出に關しては、本町のPRや観光振興に対して十分な効果が期待できる業務が遂行されるよう、関係会議等において提

3 育英奨学金については、次世代貸与予定者への資金不足が発生しないよう、返還未収金については、関係法令を遵守適用し徴収に努めるとともに、今後の貸与予定者に対しては、卒業後は確実なる返済が履行されるよう合理的な事務処理を行うこと。

4 青年団活動の活性化を図るため、行政及び関係団体との意見交換会の開催や島外研修並びに交流機会を拡充

するとともに、社会活動のリーダー育成や婚活推進のための施策支援を強化すること。

5 国民健康保険事業が平成30年に町から県に移管されることに鑑み、町民の理解を深める必要があることから、早期に住民説明会を開催すること。

6 税金・分担金・使用料など多くの未収金があるが、収納事務においては、職員の資質向上を図り、適宜滞納処分の事務執行を行うとともに、時効等による不納欠損を招かないよう努めること。

7 町立こども園の保育環境の改善・向上を図るため、園長は本来の保育業務に専従し、庶務会計事務に關しては、専任の事務職員等を配置すること。

8 福祉業務のサービス向上と業務の円滑化を図るため、療育センターのサービス管理責任者や包括支援センター係長の後任、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、相談支援員等の有資格者の速やかな配置を行うこと。

9 堆肥センターで販売している中熟堆肥には、雑草の種子が多く含まれており、散布後には雑草の繁茂が著しい。現状のままでは堆肥の販売が落ち込むことが懸念されるので、種子を枯らす対策を講じること。

10 瀬良座住宅の老朽化・劣化が進んでいるので、安全リスクと生活環境の悪化を防ぐための対策を講じること。

11 ウミガメによる被害等の影響が発生していないか県に調査を依頼すること。

12 水道事業関連の既存施設が老朽化し、維持管理費が増大することが懸念されることから、年次ごとの更新計画を立てて管理運営を行い、安心安全な水道水の安定供給と水道料金値上げの抑止に努めること。

13 水道事業会計における水道料金の未収金は、現年度分と過年度分を合わせて1400万円を超えていることから、企業会計運営の大きな課題となっている。私法上の債権である水道料金の未収金が時効とならないようしっかりと対策をとり徴収に努めること。

一般質問

4人の議員が登壇、町政を問う



沖野一雄議員

新庁舎建設

沖野議員 新庁舎が建設されるまで、役場を数か所の公共施設に分散して仮移転することが決定されているようですが、その経緯と理由、仮移転に要する費用額とその積算方法及び財源確保はどうなっているか。

町長 現役場庁舎は昭和42年に建築され、老朽化が進行する中、補修等を重ねながら使用してきている。平成25年度に庁舎の耐震診断

庁舎の仮移転に要する費用額と財源は

町長 総額6289万円を見こんでおり、全額一般財源を充てる。

を実施した結果、震度6程度の地震において倒壊の危険性があると指摘を受けている。

本年4月、熊本地震が発生し、熊本県内の五つの自治体で庁舎が被災して使用不能となり、災害支援や行政運営等に混乱を招く状況となった。このような状況から、「対岸の火事」ではないことを強く痛感し、本町の地震に対する庁舎の危険性や職員・来訪者の安全性の確保等について早急な対策を講じる必要があると判断し、庁内の検討委員会で仮移転を決定した。

仮移転の費用は、多目的屋内運動場内にプレハブの仮設庁舎をリ

ース方式で建設し、賃借料3年間で3996万円を見込んでいます。

また、仮設庁舎に収容できない部署は、屋内運動場の2階、砂美地来館、防災センター、役場南庁舎を利用して分散移転を計画している。このため分散移転に係る電話回線や光ケーブルの配備、複写機等の購入費で2293万円を見込んで



多目的屋内運動場

でいる。費用は、全額一般財源を充てる。

沖野議員 新庁舎建設に際して、町民の関心が最も高く、かつ重要な視点は、建設場所及びどのような機能を持つ庁舎であるかということだと考えるが、建設用地の確保等、現在の進捗状況はどうなっているか。また、今後町民の賛同を得る方法等について、町長はどう進める方針か。

町長 新庁舎の建設計画は、平成28年度に建設用地の決定、平成29年度に基本計画・実施設計及び用地造成、平成30年度に工事着工、平成31年度に工事完成、平成32年度から供用開

始とする計画である。建設場所は、現在、庁舎建設検討委員会において協議を重ねている。

庁舎建設検討委員会では、庁舎建設候補地エリアの中で評価の高かった砂美地来館周辺及び中央公民館周辺の現地調査を行い、用地取得の可能性について協議を行った。

今後は、絞り込んだエリア内の土地所有者の確認や取得可能性について土地所有者と用地交渉を進める。

平成28年度内に建設用地の確定を行い、基本構想の内容について庁舎建設検討委員会と協議を行い、再度住民説明会を開催し、町民の賛同を得ていきたい。

DMO（観光地域づくり組織）の法人化を

町長 儲かる仕組みを構築し仕事の創生を目指す。



林 隆壽議員

DMO（観光地域づくり組織）の設立

林議員 町長が施政方針で表明している、まちづくりの基軸となるDMOの設立に向けた設立準備委員会の設置について、現在、どのような取組がなされ、今後どう推進していく考えであるか。

町長 現在与論町DMO設立検討委員会及び設立検討ワーキング委員会を設置し、準備を進めており、平成28年度中に与論町DMO基本計画を策定し設立準備委員会を立ち上げた。また、平成29年度には、一般社団法人もし

くは株式会社組織へ移行させ、エコエネルギー及び特産品生産販売事業等の導入によりDMOの自主財源の確保に努め、3年から5年後の自立を目指したい。

林議員 観光庁が示した日本版DMOは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った法人とあるが、地域の「稼ぐ力」についてどう考えているか。

町長 与論町における地域の「稼ぐ力」とは、まさしく商工観光、農林水産業等の地域資源をオール与論として推進し、複数の事業者と住民の連携によって地域経済の活性化を図ることであると認識している。また、こうした取り組みにより、地域



百合ヶ浜
写真提供：商工観光課

住民の一体感や地域への誇りと愛着が醸成され、より一層「稼ぐ力」を生みだしていくと考

林議員 DMOを設立し、観光地域づくりを実現するためには、地元の農水産物の積極的な活用が重要であると考えますが、具体的対策をどう構じていく考えであるか。

町長 本町における特産品の開発はこれまで民間主導で行われてきたが、原料の確保や販売戦略が伴わず事業の拡大には至っていない。こうしたことを踏まえ、平成28年度の地方創生推進交付金事業の中で特産品開発アドバイザー事業を進めることにしている。

また、現在、整備を進めている多目的運動場やクラブハウスの有効利用のため、スポーツ合宿や企業研修における食事メニューとして地元農水産物や特産品の積極的活用を進めていく。

林議員 まちづくりの基軸としてDMOを位置づけているが、この事について町民がひとしく必要性を理解し、価値観を共有していくことが重要であると思われるが、町民への周

知についてどう進める方針であるか。

町長 まちづくりを推進するうえで、町民が理念を理解し価値観を共有することは、重要なことであると理解している。

本町のDMO設立の基本的な考え方は、多様な組織と住民が一体となり、地域が「儲かる仕組み」を構築し、本町での仕事の創生を目指すものである。

また、このような取り組みは新しい与論町の文化や価値観を生み出し町民が住みたいと思いうまちづくりに積極的に参加するきっかけになると考えている。

町民へのDMOの周知は、産業・業種別の事業者や団体の他、地域におけるキーパーソンと連携し意見交換会を開催しながらDMOの必要性和価値観の共有を図っていく。

離島海上輸送費の軽減化を

町長 奄美群島全体の共通課題として強く要請する。



高田豊繁議員

離島海上輸送費の軽減化対策

高田議員 生活物資等の海上輸送コスト軽減化について、奄振交付金を活用した輸送コスト支援事業の創設を郡内市町村と連携し、国や県等の関係機関に強く要請する考えはないか。

町長 奄美群島では、平成26年4月から奄美群島振興交付金が創設され、農林水産物の輸送コストへの支援が始まり、農家の条件不利性が少しずつ改善されてきている。しかし、生活物資等の海上輸送コスト軽減は、本町のみならず、奄美群島全体の共通課題でもあるので、今後も引き続き

粘り強く要請していく。

高田議員 危険物や産業関連資材等の輸送コスト軽減化対策として、定期貨物フェリーの就航を強く要請する考えはないか。

町長 本町の危険物や産業関連資材等の輸送コスト軽減化対策として、現在、沖永良部島まで運行している定期貨物船の航路延伸運航など、関係事業者と協議を進めていきたい。

航空便の利便性向上対策

高田議員 最近の観光ブームにより、航空便を利用する旅行者が増加傾向にあるが、鹿児島・与論間の航空便を増便することについて、航空会社等関係機関に強く要請する考えはないか。

町長 JAC（日本エ

アコミュニーター）並びにRAC（琉球エアコミューター）の2社に、昨年から増便要請を行ってきたが、新型機材導入に伴うパイロットの養成や、機材繰りの関係で、増便が実現出来ていないのが現状である。航空便を利用する旅行者が増加している状況なので、今後増便の要請を続けていく。

高田議員 郡内離島と鹿児島を結ぶ航空便の先特割引運賃制度を郡内市町村と連携して、航空会社や国・県との関係機関に強く要請する考えはないか。

町長 閑散期だけでなく、通年による制度として利用できる制度となるよう、国・県に対し関係市町村と連携して要請していく。

ギンネムの繁殖拡散防止対策

高田議員 道路やため池等の周辺にギンネムが繁殖し、農地等への拡散被害があるが、資源化利用や拡散防止対策を講じる考えはないか。

町長 各地域で行っている水土里サークル活動で、ため池や農道等に関して刈り取りや除草を行っているが、繁殖スピードに追いつかない状況にある。種子が熟さないうちに敷料化センターへ持ち込み敷料等にすることが拡散防止にもなると考えており、対策を講じていく。



ギンネム

こども園の職場環境改善対策

高田議員 全国的に、保育士の待遇や保育施設等の環境改善が求められているが、こども園においても現場の声や実情に即した改善対策措置を講じる考えはないか。

町長 本町こども園の場合、非正規職員39人の体制となっており、厳しい勤務環境の中、十分とは言えない処遇で幼児教育に携わっているのが現状である。

また、保育施設についても、経年劣化が進み老朽化に伴う修繕等も多々発生しており、町としても早期にこれらの環境改善を図る必要性を痛感している。今後、国の確実な処遇改善施策の実施を期待し、注視していくとともに、現場の実情を踏まえ検討していく。

タイムライン(事前防災行動計画)の導入を

町長 防災・減災に有効なので策定に向けて検討する。



川村武俊議員

安心・安全な防災対策

川村議員 役場の役割は、町民の命と安全を暮らしを守ることであり、災害が発生した時には、庁舎が救援の拠点として十全に機能しなければならぬが、庁舎建設に当たり、どう考えているか。

町長 現在、庁舎建設検討委員会で防災拠点としての役割、町政運営やまちづくりを推進する拠点施設であることを考慮し、建設場所の協議を進めている。

川村議員 地震により津波が発生した時に、子供や高齢者をはじめ、障害のある住民が取り残される心配があるが、このような災害

から住民を守るためにどのような対策を考えているか。

町長 各集落の自主防災組織や小組合単位による救援体制を整え、連携を密にしながらかつ策を講じていく。

川村議員 台風などの風水害に備えて、タイムライン(事前防災行動計画)を導入する考えはないか。

町長 タイムラインは、防災行動の初動体制の指針となり、防災・



銀座通り商店街

減災に大変有効だと思うので、策定に向けて検討する。

子育て支援対策

川村議員 子供の医療費は、県内の約7割の市町村が中学校卒業まで無料化している。本町も中学校卒業まで拡充する考えはないか。

町長 今後、財源の確保を含め、所得制限・一部負担金の有無やサービスの利用の適正化、段階的な実施など、慎重に検討していく。

川村議員 共働き世帯が増えている中、学童保育所をつくってほしいとの声があるが設置をする考えはないか。

町長 少子化に伴い増加傾向にある小学校の余裕教室を利用するなど、教育委員会と福祉部局で連携し設置に向け検討していく。



那間こども園運動会

川村議員 子育て支援対策の一環として、夏休み等の長期休みの際に、子供たちに昼食を提供できる制度を作る考えはないか。

教育長 日ごとの給食数の変化に対応する食材の調達、更に施設の構造上、少量の調理に適さないなど、給食センターを利用した昼食提供は困難だと考える。

教育振興対策

川村議員 危機的状況にあるユニヌフトゥバ

の継承について具体的な対策をどう講じていく考えであるか。

教育長 こども園での基本的なカリキュラムの作成を始め、与論小学校以外の小中学校でも年間2時間程度の「ユニヌフトゥバ学習」の時間を設定した。本町で11月13日に「危機的状況にある言語・方言サミット」が開催されるが、方言の重要性を広く町民へ理解・周知する絶好のタイミングとして捉え、今後の保存継承への機運の醸成に役立てたい。

川村議員 未来を担う子供たちへの教育の一環として、子ども議会を開催する考えはないか。

教育長 子ども議会の開催は、大変意義のある事で、現在、他の市町村の取組を参考にしながら検討を進めている。



日高昭典氏

わたしもひとこと

挨拶は出会い

「おはようございます。と校門前であいさつを交わす。朝から気持ちよく一日がスタートできる有り難いひと時である。挨拶の仕方はそれぞれであるが、挨拶をしない子は誰もいない。以前から那間小学校の子供たちは、元気

プロフィール
氏名 日高昭典
住所 与論町那間
職業 那間小学校長

のよい挨拶ができると言われており、学校でも「あいさつ日本一」を目指してあいさつ運動に取り組んでいる。しかし、家庭や学校外での挨拶がもう少しであるという声も聞かれる。そこで、改めて子供たちに身につけさせたい「挨拶」について考えてみたい。
ある本に挨拶について三つのことが書かれていた。まず、挨拶の意味について、「挨拶の『挨』は軽く触れ合う、『拶』は重く触れ合う。挨拶の一番大事なことは『出会いをしつかりする』という意味。明るく元気に丁寧な挨拶をしたら、あ、こんな人に会えてよかったな、またこの

人に会いたいなど思う。そして今日のこの人の挨拶が忘れられなくなつて、深い交流につながることもある。そういう不思議な出会いがある。そのためにしつかりとした挨拶をするといい。」とある。次に、出会いについて、「出会いとは新しい自分を発見する感動でもある。一生を通してどんな方に出会ったかが、その人の人生になる。」とある。
さらに、挨拶について、「挨拶は第三の世界を創造する。しつかり挨拶して、ああ、いい人に出会えたなと思う。そうすると、その人と自分がつくるもう一つの世界が生まれる。明るく挨拶すれば、町も、周囲の人たちも、草花の芽も明るく元気になってすばらしい社会になる。」と述べている。



那間小の子供たち

つまり、挨拶は「出会い」なのである。明るいしつかりとした挨拶をし、多くの人と出会うことにより、新しい自分を発見する感動を味わったり、自分の一生が決まったりするのである。もちろん、毎日のように出会う人との挨拶は、お互いの関係をよくする潤滑油のようなもので、両親や兄弟、友だち、先生などけつしておろそかにしてはならない。挨拶をされても返さなかつたら、あるいは、人に会つても挨拶をしなかつたら、自分は大切にされていないと思われ、関係がおかしく

なるものである。県PTA新聞の「教えて、相談コーナー」で「挨拶の躰はどうしたらよいか」が掲載されていたことがあった。その回答には、「言葉だけを問題にしない。挨拶は、言葉と態度やふるまいが一体のものである。」とあった。また、「家庭教育について今一度考えてみましょう」の欄で「気持ちのよい挨拶」について、「挨拶は、人と人とのコミュニケーションの第一歩です。まず笑顔で親子の挨拶から始めましょう。」とあった。さらに、家庭教育学級でも、「朝起きて、まず夫婦でおはようを」という話もあった。言葉だけでなく態度やふるまいを直すことにより、また、子供たちの身近な親子の挨拶を大事にすることによりすばらしい出会いを期待

し、「あいさつの那間小」の実践に努めていきたい。

編集後記

この度の選挙後の議会構成で、広報常任委員会の新メンバーが次のように決まった。

- 委員長 大田 英勝
副委員長 川村 武俊
委員 町 俊策
委員 遠山 勝也
委員 林 隆壽

不慣れな中で、試行錯誤しながらの編集作業となったが、何とか発行にこぎつけることができた。

メンバー一同、しつかりと研さんを積んで内容の充実を図っていきたくと考えているので、意見や要望を多数寄せていただきたい。ここに第121号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げる(大田)。